

福山市告示第344号

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所等が不明で送達不能につき、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達します。

送達すべき書類は、福山市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

ついては、高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2第2項及び福山市税条例（昭和41年条例第89号）第6条の規定により告示します。

2026年（令和8年）8月10日

福山市長 枝 広 直 幹

（市民局市民部保険年金課）

送達を受けるべき者 別紙公示送達一覧のとおり

公 示 送 達 一 覧

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料 納入通知書

名前	賦課年度	相当年度
小川 光江	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
槇本 ヨシエ	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
板野 眞喜男	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
橋本 恒則	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
池田 淑美	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
馬屋原 延子	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
大田 榮子	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
小早川 小夜子	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
野澤 美佐子	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
白石 富美子	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
福本 孝一	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
藤原 朱美	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
桃谷 頼光	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
安原 英憲	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
高石 美智子	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分
瀬良 眞木子	2026年度（令和8年度）	2026年度（令和8年度）課税分

この閲覧及び掲示を始めた日から起算して7日を経過した時は、上記の書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所 福山市役所 市民局市民部保険年金課

作成日：2026年（令和8年）8月10日